

関係会員各位

重 要

事務局 佐野 佳孝

令和2年度『地域型住宅グリーン化事業』
全木協一長野県協会「R2長野グリーン化住宅」
への登録準備の為の情報提供と必要書類の提出について

前略

少しでも多くのグループ配分枠を頂く為に、信州木造住宅協会会員と、昨年度(R1)のグリーン化事業をご利用いただいた事業者様にご案内をさせていただきます。(重複の方はご了承ください) 以下事業の概要と記入時注意事項を参考に、添付しております「事業者登録シート」の記入をして4/24までに事務局へのFAXをお願いします。

早々

昨年度の『平成31年度(令和1年度) 地域型住宅グリーン化事業』に引き続き、今年度も「全木協一長野県協会」として令和2年度地域型住宅グリーン化事業5部門のうち以下の4部門に応募申請予定です。

- ・《長寿命型(長期優良住宅:木造、新築) 補助金1戸100万円(110万円)》
- ・《高度省エネ型(認定低炭素・性能向上認定住宅:木造、新築) 補助金1戸100万円(110万円)》
- ・《ゼロエネ型(ゼロ・エネルギー住宅:木造、新築) 補助金1戸125万円(140万円)》
- ・《省エネ改修型(省エネルギー改修住宅:木造、既存)補助金1戸50万》(地域材・三世代加算は無し)

また、地域材利用申請をした場合は、上記補助金額に1戸20万円が加算されます。

三世代同居対応住宅採用の場合は、上記補助金額に1戸30万円が加算されます。(地域材との併用可能)
なお、補助金をうけるためにはこの事業に応募提案し**採択された団体に登録**している必要があります。

しかしながら、一昨年までのような複数グループへの重複登録が認められておりませんのでご注意ください。
本会への登録費用は無料となっており、詳細ルールは協会HPか採択後の説明会にてご案内をさせていただきますので、長野グリーン化住宅に参加を希望する設計、施工会社(工務店)の登録の受付を開始させていただきます。**(その他の事業者(原木・製材・流通・プレカット)は事務局より直接、案内・押印資料をメールいたします。)**

地域型住宅グリーン化事業として「全木協一長野県協会」での申請を考えている会員の方々は事業者登録の手続きを宜しくお願い致します。

別添「事業者登録シート」のFAX締め切りは4月24日(金)です※締め切りを過ぎた場合は、登録が間に合わない場合があります。頂いた情報をもとに「登録事業者の確認念書」を作成し、ご担当者宛にメール送付(PDF添付)いたします。メールした「確認念書」に代表者印を押印した原本を5月1日(金)必着にて事務局まで郵送願います。

	長寿命型 (長期優良住宅)	高度省エネ型 (低炭素・性能向上住宅)	ゼロ・エネ住宅型 (ゼロ・エネ住宅)	省エネ改修型 (省エネ基準住宅)
補助金の上限 ^{※1}	100万円(110万 ^{※2})	100万円(110万 ^{※2})	125万円(140万 ^{※2})	50万円
補助金+α	地域材活用加算+20万・三世代同居対応加算+30万(重複可能)			—
住宅の種類	新 築			既 存
着工について	採択通知発出日 ^{※3} 以降に着工(根切り工事又は基礎杭打工事の着手)			左記同様で解体着工
上限戸数(被災地)	10戸+特例 ^{※4} 12戸	5戸+特例 ^{※4} 6戸	5戸+特例 ^{※4} 6戸	5戸

※1 グループへの配分額により、各住宅の上限額を変更する場合があります。(最低50万円)

※2 ()内は未経験工務店の上限金額とし、H27~R1のグリーン化事業にてそれぞれの住宅を採用し合計棟数が3棟以下の事業者が利用できる金額とする。ただし、長野県内全域は被災地扱いとなり、今年度より7棟以下の事業者が未経験枠となります。

※3 6/25予定。ただしグループ配分の確定は説明会以降となります。

※4 各上限戸数に特例措置として三世代同居対応住宅を採用した場合に利用できる加算枠です。

以下資料はメール配信にて添付します

<「R1 長野グリーン化住宅」登録手順&登録必要情報&採択までのスケジュール等>

手順①:申請グループ名・体制の確認 (全木協一長野県協会) HP : <http://www.zmk-nagano.jp/>

手順②:グリーン化ルールの確認

共通ルールと昨年度からの変更点は評価事務局 HP を確認 <http://chiiki-grn.jp/>

グループルールは HP に掲載する昨年度資料、又は採択後の説明会(7月初旬予定)にて確認願います。

手順③:事業者登録シートへの記入と事務局へ FAX---4/24(金)締め切り

本資料にて公開された専用の「事業者登録シート」に必要事項を記入し事務局へ FAX 願います。

手順④(事務局対応):受付した情報を専用 WEB に入力後「適用申請書確認念書」を作成し、各事業者の担当者へメール送付(PDF)いたします

手順⑤:メール添付された「適用申請書確認念書」の記載内容を確認し、代表者印を押印したものを事務局に郵送---5/1(金)AM 必着 ※記載内容にミス訂正がある場合は事務局まで連絡

手順⑥:取りまとめた資料を事務局にて整備し評価事務局に提出-----5/13(木)必着

手順⑦:6月25日頃 グループ採択発表予定(国交省)

手順⑧:7月初旬 全木協一長野県協会採択説明会予定(後日、案内致します)

※※※ 着工についての注意事項 ※※※

上記手順⑦の採択日以降かつ、法的着工制限(確認済証の取得、各種認定手続きの申請日以降)をクリアする事で、補助事業該当物件の工事着手可能となります。ただし、採択番号を入れた着工前写真の準備や、グループに配分された補助枠確保については、配分後の説明会・配分ルールに基づき確定となる為、その後の着工手続きをお勧めいたします。

「事業者登録シート」の記載に関する注意事項

- ① 当グループに参加予定の施工会社(工務店)は、登録シートに記入して下さい。
設計事務所登録のある施工会社が自社設計する場合は、グループへの設計事業者登録は不要です。設計事務所登録の無い場合は、外注設計会社(長期申請・BELS申請等の外注先(信州-MJK・設計室であれば利用可))の事業者登録をして下さい。
- ② 本事業では、施工業者の場合、支店や営業所単位での申請はできません。
本社、支店、営業所等を含めて一つの住宅生産者として扱います。したがって、実績欄には支店、営業所を含む合計を記載して下さい。
- ③ 会社名・住所・代表者名については、登記簿謄本等に記載の内容と合わせ、略字・正式名・字体等に注意していただき、間違いの無いようお願いいたします。(交付申請時に提出の書類と相違すると、受付ができない場合もあります)
- ④ 「元請の新築住宅供給戸数」には、自社で建設した鉄骨造や鉄筋コンクリート造など、木造以外の構造の住宅も含まれます。
「元請の新築住宅供給戸数」には、賃貸住宅・共同住宅等、自社で建設した住宅は全て含まれます。ただし、共同住宅などで各住戸の面積が小さい場合には、戸数カウントを低減することができます(5.5㎡以下の場合には1/2戸、4.0㎡以下の場合には1/3戸とカウントします)。
設立したばかりの会社で最近の3事業年分の供給戸数の実績がない場合、これまでの実績を可能な限りご記入ください。
- ⑤ 実績の内容は証拠書類を求める場合がございますので、必ず裏付けのある実績を記載してください。

以上の内容を踏まえ、別紙「事業者登録シート」の基本情報と事業調査①～⑨に必要な事項を記載していただき、4月24日(金)じゅうに下記事務局までFAX願います。

※※※ 設けた期限には多少の余裕を見ているので、遅れる場合は事前に連絡ください ※※※

FAX 先・郵送先・問い合わせ先

全木協一長野県協会 事務局:佐野宛 TEL&FAX:0263—50—3950
〒390-1131 松本市今井野尻 5031(征矢野建材プレカット工場事務所内)

「R2 長野グリーン化住宅」事業者登録シート

基本情報

会社名	※登記簿記載内容と合わせる		
住所(本社)	〒 ※登記簿記載内容と合わせる		
電話番号	FAX		
よみなが 代表者名	よみなが 申請担当者名		
担当者メールアドレス			
設計情報の該当 項目に○印	設計事務所登録(有・無) ()	※事務所登録の無い場合は、()内に設計事業者名 を記入。設計事業者のグループ登録が必要です。	

事業調査①～⑧+今年度利用予定⑨に回答

①：元請の新築住宅供給戸数(木造以外も含む) H31年1～12月の実績 戸 直近3年間の平均実績 戸/年	⑥省エネに係わる以下の項目に○ 印にて回答願います。 ・ZEHビルダーに登録していますか (はい・いいえ)※経産省 ・BELS工務店に該当しますか (はい・いいえ) ※BELS工務店とは、BELS取得を したことがあり、今後もBELS取得 を目標にして割合等の報告を行 い、普及に協力する工務店を言う。																																	
②：①のうち木造の長期優良住宅の戸数 H31年1～12月の実績 戸 直近3年間の平均実績 戸/年																																		
③：①のうち木造の認定低炭素住宅の戸数 H31年1～12月の実績 戸 直近3年間の平均実績 戸/年																																		
④：①のうち木造の性能向上計画認定住宅の戸数 H31年1～12月の実績 戸 直近3年間の平均実績 戸/年																																		
⑤：①のうち木造のゼロ・エネルギー住宅の戸数 H31年1～12月の実績 戸 直近3年間の平均実績 戸/年																																		
⑦下記期間にてグリーン化事業の補助を受けた棟数を記載して下さい。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅種別</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>合計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期優良</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">※補助事業活用の際、活用した棟数により大きく変わる為、 確実に記載願います。 ※他グループでの採用も含め 全体棟数を記載してください。</td> </tr> <tr> <td>低炭素認定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>性能向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゼロ・エネ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		住宅種別	H27	H28	H29	H30	R1	合計	備考	長期優良							※補助事業活用の際、活用した棟数により大きく変わる為、 確実に記載願います。 ※他グループでの採用も含め 全体棟数を記載してください。	低炭素認定						性能向上						ゼロ・エネ				
住宅種別	H27	H28	H29	H30	R1	合計	備考																											
長期優良							※補助事業活用の際、活用した棟数により大きく変わる為、 確実に記載願います。 ※他グループでの採用も含め 全体棟数を記載してください。																											
低炭素認定																																		
性能向上																																		
ゼロ・エネ																																		
⑧国交省が平成24年から開催している「住宅の省エネルギー(施工技術者又は設計者)講習会」にて受講修了した者が社内にいる必要があります。○24年～R1年で設計ないし施工講習を受講した人数を記載してください。 受講人数(人) ※受講していない場合は、今年度必ず受講する必要があります。受講予定人数(人)																																		

▼令和2年度地域型住宅グリーン化事業 採用希望予定戸数▼

⑨希望する予定戸数を記入	採用を予定する戸数を記入※2	左記戸数内で10月末まで交付手続可能数
長期優良住宅(上限10戸+2戸※1)	戸【地域材 / 三世代】	戸【地域材 / 三世代】
ゼロ・エネ住宅(上限5戸+1戸※1)	戸【地域材 / 三世代】	戸【地域材 / 三世代】
認定低炭素住宅 } 上限5戸	戸【地域材 / 三世代】	戸【地域材 / 三世代】
性能向上認定住宅 } +1戸※1	戸【地域材 / 三世代】	戸【地域材 / 三世代】
省エネ基準改修既存住宅(5戸)	戸	戸

※1:1社当たりの上限戸数は特例措置にて三世代同居加算を採用により、追加される戸数です。

※2:予定戸数の【地域材 / 三世代】は内数とし、「地域材」は地域材活用加算20万、「三世代」は三世代同居加算30万の希望数字であり、両者は重複可とする。